

組合員の皆様へ

かいふ農業協同組合

出資証券の発行廃止について（令和6年度より）

平素より本組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では組合員の皆様からお預かりした出資金の証拠証券として、出資証券を発行してまいりました。しかし、JAが発行する出資証券は株券等のような有価証券ではなく、法律上JAが発行を義務付けられたものではないこと、また、持分譲渡や脱退等のお手続きの際には、組合員の皆様に出資証券のご提出をお願いするなど、出資証券の管理に相当なご負担をおかけしていることを踏まえ、全国のJAにおいても順次出資証券の発行を廃止しております。

また、令和5年3月14日開催の臨時総代会において、当組合は令和6年4月1日に県内の他の8JAとともに合併することを決議いただきましたが、こうした状況を踏まえ、合併期日である令和6年4月1日をもって出資証券を廃止することといたしました。

これに伴い、現在お持ちの出資証券は無効となりますが、組合員の皆様からお預かりしている出資金ならびに組合員としての権利等についてはこれまでと変わりなく、出資金管理は従前同様厳格に行ってまいりますと共に、下記のとおりご対応させていただきますので、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 現在お持ちの出資証券は無効となりますので、ご自身で廃棄いただくか、当JAの支店窓口または当JA職員にご返却ください。
2. 出資金残高は、毎年「出資金残高通知書（仮称）」を送付いたしますので、ご確認いただけます。また、支店窓口でも請求して頂いた場合や、出資金の変動時にご確認いただけます。

以 上